

平成30年12月21日  
内閣官房内閣人事局

## 平成31年度機構・定員等の審査結果

平成31年度の機構・定員等の審査結果について、その概要を別添のとおり取りまとめました。

**【本件問合わせ先】**

内閣官房内閣人事局

機 構 関 係：平 林

定 員 関 係：折 田

級 別 定 数 関 係： 琴

T E L：03-6257-3776

F A X：03-3502-0601

# 平成 31 年度 機構・定員等審査結果（概要）

内閣人事局においては、8月末に各府省から提出のあった平成 31 年度機構・定員要求について、平成 31 年度人件費予算の配分の方針<sup>(注)</sup>等に基づいて審査を行い、その結果をとりまとめました。

(注)「平成 31 年度内閣の重要課題を推進するための体制整備及び人件費予算の配分の方針」(平成 30 年 7 月 10 日内閣総理大臣決定)において、テロ対策、サイバー犯罪・サイバー攻撃対策、治安・海上保安の基盤強化、C I Qの体制整備、外交実施体制の整備、東日本大震災からの復興への対応等を体制整備の重点分野として位置づけている。

## 1 機構 ※名称は仮称

既存機構の廃止・再編を行いつつ、以下のように必要な体制を整備。

### (1) 新たな組織の設置

#### 【宮内庁】

天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う体制整備

- ・上皇職及び皇嗣職の新設

#### 【カジノ管理委員会】

カジノ事業の健全な運営の確保

- ・カジノ管理委員会・同事務局の新設

#### 【法務省】

新たな外国人材の受入れ等のための体制整備

- ・出入国在留管理庁の新設

### (2) その他主なもの

#### 【各府省】

公文書管理・情報公開の適正の確保

- ・各府省に公文書監理官を新設

#### 【警察庁】

災害等の緊急事態への対処体制の強化

- ・警備局警備運用部の新設

#### 【外務省】

外交実施体制の整備による総合的外交力の向上

- ・バヌアツ大使館の新設

#### 【観光庁】

訪日外国人旅行者の受入促進等のための体制整備

- ・国際観光部の新設

## 2 定員

○ 平成 31 年度の定員については、「平成 31 年度人件費予算の配分の方針」に基づき、内閣の重要政策に係るものに重点的に増員を措置し、必要な体制を整備。

○ 特に、訪日外国人旅行者 4,000 万人の達成に向けた C I Q の体制、尖閣領海警備をはじめとする海上保安の体制については、中期的な方針の下、967 人を優先的に措置。

- C I Q（訪日外国人対応）の体制整備（財務省(税関)、法務省(入国管理)、厚労省・農水省(検疫)）…664 人
- 海上保安の基盤強化（海上保安庁）…303 人

○ その他の分野については、前掲の方針に基づき、全体として増員を抑制しつつ、メリハリある措置を行い、前掲の C I Q 等を含め、全体で 3,690 人の増員を措置。

※ これに加えて、地震や豪雨災害からの復旧などの臨時的な課題に対応するための時限増員（516 人）を措置

＜その他の主な増員措置の内容＞（数字は時限増員を含む。）

- テロ対策、サイバー犯罪・サイバー攻撃対策、治安、海上保安（再掲）の基盤強化 …921 人
- C I Q（訪日外国人対応）の体制整備（再掲） …664 人
- 新たな在留資格による外国人材の受入れ（出入国在留管理庁設置関連） …289 人(ほか振替 30 人)
- 外交実施体制の整備 …114 人      ➢ カジノ管理委員会の新設に伴う体制整備 …95 人
- 天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う体制整備（警備体制を含む） …75 人
- 公文書管理・情報公開の適正の確保 …33 人      ➢ その他内閣の重要政策に係るもの…1,901 人

○ 一方、行政の I C T 化、民間能力の活用等の業務改革の推進等により、▲5,559 人の定員を合理化。

### 【審査結果（全体）】

	平成 31 年度 当初要求	平成 31 年度 審査結果	(参考) 平成 30 年度実績
増員	7,205 人	5,486 人	5,166 人
新規増員	5,409 人	3,690 人	3,268 人
業務改革による 再配置(注 1)	1,796 人	1,796 人	1,898 人
減員	▲5,436 人	▲5,559 人	▲5,602 人
差引（時限増員除く）	1,769 人	▲73 人	▲436 人

(注 1) 各府省が業務改革の取組により合理化した定員を、業務量が增大した部門に再配置するもの。

(注 2) 以上のほか、時限増員として、516 人（平成 30 年度は 613 人）を措置。

(注 3) 平成 30 年度実績には、年度途中の緊急増員 10 人（公文書管理関係）を含む。

○ このほか、国家公務員の高齢職員の活躍の場の拡大及びワークライフバランス推進のための取組として、各府省に別途 178 人の定員を措置。また、障害者雇用の推進のための取組として、各府省に別途 807 人（平成 30 年度は緊急増員として 380 人）の定員を措置。

上記の機構・定員審査により新設された官職については、その職責に応じて級格付。また、既存官職については、1,589 の級の切上げ、3,315 の級の切下げ。

## 平成31年度定員審査結果について

(単位：人)

行政機関名	平成31年度審査結果					平成31年度末定員	主な増員事項 【数字の( )は時限増員で、外数】
	新規増員 (時限増員を除く) ①	業務改革 による 再配置 ②	減員 ③	差引 ①+②+③	時限 増員		
内閣の機関	17	2	▲ 12	7	(4)	1,245	国際テロ情報収集ユニットの体制強化6、衛星画像による広域・動態監視基盤体制の強化2
内閣府	323	70	▲ 203	190	(45)	15,090	
内閣府本府	28	16	▲ 42	2	(6)	2,393	公文書管理に関する体制整備2、社会的ファイナンスの活用促進に係る業務の実施体制の整備2、災害に対する体制強化3、四半期別GDP速報(QE)の包括的見直し2、幼児教育の無償化措置の適正な実施体制の整備2
宮内庁	38	4	▲ 9	33	(3)	1,061	天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う体制整備34
公正取引委員会	7	2	▲ 10	▲ 1	(2)	839	未来投資戦略に基づく事業・産業再編の促進等に対応した企業結合審査の迅速かつ確かな運用確保3、未来投資戦略等に基づくデジタル・プラットフォームにおける公正かつ自由な競争環境の整備2
国家公安委員会	122	45	▲ 122	45	(21)	8,601	国際テロ対策の強化25、サイバー空間の脅威への対処能力の強化23、生活の安全を脅かす犯罪対策等の推進54、天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う体制強化20(21)
個人情報保護委員会	11	1	▲ 1	11	(0)	131	マイナンバーに係るシステムセキュリティ対策の強化及び監視・監督体制の整備6、個人情報保護に関する国際協力構築に向けた体制整備3
カジノ管理委員会	95	0	0	95	(0)	95	カジノ管理委員会の新設に伴う体制整備95
金融庁	17	0	▲ 14	3	(4)	1,607	金融行政の戦略立案・総合調整機能の強化4、検査・監督の質の向上9(4)、金融行政の企画能力の強化4
消費者庁	5	2	▲ 5	2	(9)	363	消費者教育の推進に係る体制整備5(3)、食品ロス削減業務実施体制の整備(2)、原料原産地表示の監視体制強化に必要な体制整備1
復興庁	0	0	0	0	(5)	212	特定復興再生拠点区域の整備に係る体制の整備(2)、被災者の生活再建支援の充実に係る体制の整備(1)、風評払拭・リスクコミュニケーション対策に係る体制の整備(1)
総務省	45	17	▲ 82	▲ 20	(3)	4,808	
総務省 (除く公調委)	44	17	▲ 81	▲ 20	(3)	4,773	サイバーセキュリティの強化、ICTの安心・安全の確保、ICTの人材育成関係6、大規模災害に対応した消防防災力・地域防災力の整備関係4、行政の業務改革(BPR)・電子決裁への移行加速化関係6
公害等 調整委員会	1	0	▲ 1	0	(0)	35	土地収用法に基づく審査請求に関する意見照会事務等の強化に伴う増1
法務省	993	410	▲ 971	432	(78)	54,151	出入国管理体制の充実強化及び出入国在留管理庁の設置585(内部振替を含む)、刑務所体制等の充実強化206(9)、検察体制の充実強化136、法務局体制の充実強化95(49)、保護観察体制等の充実強化18、公安調査体制の充実強化13(20)
外務省	100	37	▲ 95	42	(36)	6,281	在外邦人保護・安全対策及び情報収集・分析能力の強化13、インフラ輸出の促進を含む日本経済の活性化8(4)、戦略的対外発信及び外交実施体制の強化16(10)、積極的平和主義の展開及び二国間関係・地域情勢への対応53(22)
財務省	926	558	▲ 1,309	175	(23)	72,154	財務局51(フィンテックの推進等に対応した金融監督等のための体制整備20、大規模災害等からの迅速な復旧を図るための体制整備16等)、税関306(観光立国実現に向けた計画的な体制整備302等)、国税庁558(21)(租税回避等への対応369等)
文部科学省	21	13	▲ 38	▲ 4	(2)	2,133	教育再生の実行のための体制整備5(1)、科学技術イノベーションに適した環境創出のための体制整備8(1)、スポーツ立国の実現のための体制整備3、文化芸術立国のための体制整備3
厚生労働省	316	237	▲ 646	▲ 93	(36)	31,819	訪日外国人旅行者に対する円滑なCIQの実現に向けた検疫体制の強化56、薬物事犯に係る捜査体制の強化10、外国人材の受入れのための体制整備227
農林水産省	141	0	▲ 490	▲ 349	(16)	20,743	農林水産業の技術革新の推進10、動植物検疫の体制強化40、土地改良事業の競争力強化・防災・減災・災害復旧対策24(1)、木材の利用促進等3、山地災害に係る防災・減災・災害復旧対策4(7)、水産政策改革の推進等8(5)、外国漁船の漁業取締強化25
経済産業省	64	0	▲ 98	▲ 34	(11)	7,989	データを核としたイノベーションの推進・人材育成12(1)、新たな「ルールベース」の通商戦略5、地域・中小企業の新たな発展モデルの構築17(5)、エネルギー転換等を通じた環境と成長の好循環14(1)、知的財産政策の推進14(4)
国土交通省	557	435	▲ 1,256	▲ 264	(141)	58,493	防災・減災対策や社会資本の老朽化対策等の体制強化105(43)、海上保安の基盤強化303、公共交通の安全確保等の体制強化40(4)、持続的な地域社会の形成及び経済成長を支える基盤強化105(94)
環境省	34	17	▲ 86	▲ 35	(76)	3,173	気候変動適応法の執行1(2)、海洋・水環境における国際連携協力等の推進3(1)、動物愛護管理関連法制の拡充等に伴う体制強化2(1)、国立公園満喫プロジェクトの推進3(7)、国内希少野生動物種の指定及び保存(5)、原子力規制庁の体制強化29(12)
防衛省	153	0	▲ 273	▲ 120	(40)	20,903	新領域を含む各種防衛政策推進のための体制整備21、運用基盤の強化61(7)、情報機能の強化17、人的基盤の強化13(2)、技術基盤等の強化8、「自由で開かれたインド太平洋構想」の推進19、日米同盟及び基地対策等9(31)
合計	3,690	1,796	▲ 5,559	▲ 73	(516)	299,194	

(注1)上記の「新規増員」(①欄)には、特殊要因である時限増員(516人)を含まず、振替を含む。また、「減員」(③欄)には、振替を含む。

(注2)この他、国家公務員の高齢職員の活躍の場の拡大及びワークライフバランスの推進のための定員(178人)、障害者雇用の推進のための定員(807人)を別途措置。

(注3)平成31年度末定員は、時限増員(516人)に、上記(注2)の定員措置(985人)を加えたもの。